

健康福祉部指定管理者（候補者）選定委員会における「社会福祉会館」の選定結果について

● 選定の方法

- 1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。
（評 点）
5 点：特に優れている
4 点：優れている
3 点：やや優れている
2 点：やや劣っている
1 点：劣っている
- 2 全委員の評点の平均を算出し、選定基準のウエイトをもとに１００点換算した。
（申請団体の評点については、下記の「評点表」を参照）
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討し、指定管理者の候補者を選定した。
（議論・検討の概要については、下記の「総合評価（選定結果）」を参照）

○ 評点表

	1 県民の平等利用の 確保 （適合しなければ失格）	2 施設の設置目的の 効果的達成 （満点：４０点）	3 効率的な管理 （満点：１５点）	4 適正かつ確実な管理 を行う能力 （満点：３０点）	5 その他施設の設置 目的、性質に応じて 定める基準 （満点：１５点）	合 計 （満点：１００点）
太平ビルサービス（株）	適	30.2	11.4	24.0	12.8	78.4

■ 総合評価（選定結果）

○施設及び設備の維持管理や身体障害者の健康増進及びレクリエーションのための便宜の供与など、施設の基本的な業務について着実に実施できるものと見込まれる。また、日頃からの安全管理に加え、大規模災害発生時の施設の運営に関する考え方も具体的に示されている。

○自主事業として、会館PRフェスティバルや介護機器展示販売会の開催等に加え、新たに、救急講習会を開催することとしているほか、貸会議室等のウェブ予約システムや、キャッシュレス決済の導入を検討するなど、施設の利用促進に向けた具体的な提案が盛り込まれている。

○太平ビルサービス株式会社は、長年にわたり当該施設の設備保守管理業務を受託しており、良好に管理してきた実績を有している。

◎このことから、太平ビルサービス株式会社を指定管理者の候補者として選定することに決定した。